

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年4月17日
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

## 1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成25年4月17日（当社取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

平成25年3月期の決算において、今後の業績見通しを踏まえて繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、平成25年3月期に繰延税金資産を取り崩すことといたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の連結・個別決算において、繰延税金資産を約26億円取り崩し、同額を法人税等調整額に計上する見込みであります。

以上